

沙沙那美

滋賀県護国神社

社 報

発 行 所

滋賀県護国神社社務所

〒522 彦根市尾末町1番59号

電 話 0749 22 0822

印 刷 田中印刷所



例大祭に舞われる浦安の舞

天地の 神にぞいのる 朝なぎの 海のごとくに 波たたぬ世を

当護国神社の春秋の例大祭に、大前に奉奏される神楽舞「浦安の舞」は、今上陛下の御製に、宮内省楽部楽長であつた多忠朝氏が謹んで作曲舞されたものです。この御製の御心は「平和」の一語につきることは申すまでもありません。

神社でご奉仕申し上げる祭典は「皇国としてのわが国の弥栄を願ひ、英霊をお慰め申し上げ、今日の平和をいただいた感謝と、これからも平和な良き国としての日本の国及国民をお守り下さい」と祈念するお祭りであり、決して戦争礼賛の祭りでもなければ、ましてや軍国主義復活の祭りでもありません。

昨年三月の大阪箕面忠魂碑訴訟以来、各地で慰霊祭に関する係争が起こってきていますが、こういった問題は、日本の習俗・日本人の信仰、といったものをよく理解すれば解決できることなのです。

古来、日本人は靈魂（みたま）というものに畏敬の念をいだき、格別の思いをよせてきました。そして、やがては神として崇め、祀るようになるのです。夏の盆の行事もこういったわが国の民族的信仰の上に成りたっています。そして、敬神崇祖の美風は、昔から連綿として受け継がれてきた日本人のこ

ういった信仰を土壤として生まれてきたと言えるでしょう。

また、日本人は自然と共に生活してきました。人間を取り巻く大自然の力を十分知った上で、自然を崇め、愛し、自然の恵みに感謝して、自然と調和していこうとした我々の先祖は、自然の中に神様を見出し、お祭りをするようになり、そこには自然と対決しようとか、征服しようとかいう驕りたかぶった精神は見られません。常に寛容で、融和しようとする「和」の精神があるのです。これが自然と共に生きる先祖の知恵だと思えます。

こういった知恵の総合体として神道があり、神社が存在するのではないでしょう。

このような、日本人の信仰は、長い年月の経過と共に生活と深くかわつて密着し、慣習化、習俗化しているのが実状です。

靖国神社への公式参拝、忠魂碑慰霊祭への参列が違憲であるとか、軍国主義化へつながるだとかいう主張は、本当の意味でわが国の伝統・文化といったことが分かっているのではありません。祖先の知恵を理解し、継承して、この狭い国土の中でお互いが調和をはかって仲良く暮らしていきたいものです。

例大祭齋行

昨年の春季(四月五日)秋季(十月五日)の例大祭は、共に天候に恵まれ、厳肅に、盛大に齋行されましたことをご報告申し上げます。

殊に、春の例大祭は、折しも境内の桜は満開、空には青空が広がり、写真のように多数のご来賓・遺族崇敬者の皆様方のご参列がありました。



春の合祀新祭神

古座谷 保之命 (本籍 高島郡)

秋の合祀新祭神

古我 俊男之命 (本籍 高島郡)
 轟 要次之命 (" 伊香郡)
 桂田 秀次之命 (" 彦根市)
 森島 茂一之命 (" 甲賀郡)
 井狩 龍藏之命 (" 野洲郡)

礼宮様ご見学

礼宮文仁親王殿下は、学習院高等科地理研究会研修旅行のため、ご学友と共に、三月十日滋賀県にお成り、県下各地をお回りになって、十三日ご帰還になりました。



写真中央が文仁殿下

献燈みたま祭

昨年の第六回みたま祭は八月十三日より十五日までの三日間、連日たくさんの方々のご参拝で賑わいました。年々、団体のおみえになる遺族会が増加し、誠に喜ばしい限りですが、時間帯がちょうど点燈式後に集中するこ



遺骨集収の記録映画に見入る遺族さん



青年部の模擬店



子供たちのあんどん作り

境内清掃奉仕年間記録抄

(昭和五十七年三月～昭和五十八年一月)

多数の皆様方のご奉仕、厚く感謝申し上げます。

昨今、感謝をする心が失われ、奉仕の精神がうすれ、労働に対するみかえりを要求する世情の中に、ここに御名を記す皆様方の御心は誠に尊いものがあります。

昨年六月中旬から七月上旬にかけて、

散策策 (四)

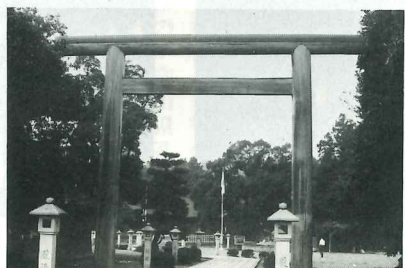
大鳥居と社号標



じゅうたんのふき掃除



森のゴミを焼却



- 五十七年
 - 三月二十八日 彦根銃剣道連盟遠崎成吉会長他 彦根市銃剣道スポーツ少年団 (松居昇氏引率) 計十二名
 - 四月二十八日 八日市市婦人遺族会婦人部 十二名
 - 四月 三日 彦根市遺族会 約四〇名
 - 五日 彦根市遺族会 約六十名
 - 大祭後片付け奉仕
 - 五月二十三日 彦根市高宮町遺族会婦人部 十一名
 - 六月 三日 愛知郡愛東町遺族会婦人部 三十四名
 - 十五日 犬上郡多賀町遺族会婦人部 二十四名
 - 二十三日 彦根市尾末町尾尾壽衛老人クラブ 十四名
 - 七月 三日 守山市遺族会婦人部 四十一名
 - 十一日 彦根金亀レオクラブ 九名
 - 二十日 愛知郡愛知川町遺族会婦人部 二十七名
 - 八月 十三日 県遺族会青壮年部
 - みたま祭後片付け奉仕
 - 八月 十六日 県遺族会青壮年部
 - 九月二十八日 八日市市遺族会婦人部 十五名
 - 二十九日 草津市遺族会婦人部 十一名
 - 十月 三日 彦根市遺族会
 - 大祭準備清掃奉仕
 - 五日 彦根市遺族会
 - 大祭後片付け奉仕
 - 十二日 愛知郡秦荘町遺族会婦人部 十九名

- 五十八年
 - 十一月 四日 彦根市尾末町尾尾壽衛老人クラブ 十四名
 - 九日 愛知郡湖東町遺族会婦人部 二十名
 - 一月 九日 彦根ロータリーアーククラブ 九名
 - 清掃奉仕に來れないので掃除用具を、雑巾を奉納いただいた婦人部
 - 近江八幡市武佐学区

国鉄彦根駅に下車し、駅前前の拡張なつた道路を彦根城の方角へ西に直進しますと、まず一番に目にとまるのが神社の大鳥居と、石に「滋賀県護国神社」と刻まれた社号標であります。

昭和十四年内務省指定により、社名を招魂社から滋賀県護国神社と改称し、これを機に、境域拡張を含め、御本殿の改修、拝殿・手水舎等建築の御造営奉賛会が設立され、昭和十五年より着工、県民一丸となって英霊に感謝の誠を捧げようとするこの大事業は、昭和十七年の大祭(当時は十月二十八日)までにはほぼ完工いたしました。大鳥居、社号標はこの御造営事業の際建立されたものです。

当時の資料によれば、大鳥居は高さ二十五尺(約七・六メートル)、台湾阿里山産の檜材を使用して十六年十月に竣工しています。現在、笠木(鳥居の最上部の水平材を指しての名称)には銅板が巻かれています。これは、昭和五十一年の御創立百年記念事業の際、腐朽の進行を防ぐために施されたものです。型式は神明造りの御本殿に合せて神明鳥居となっております。

大鳥居の手前右側に建てられている社号標は、当時の靖国神社宮司鈴木孝雄大将揮毫によるもので、岡山県産の花崗岩でできていて、高さ十尺(約三メートル)幅四尺(約一・二メートル)。完成は十七年十月二十四日です。

「平和之碑」建設



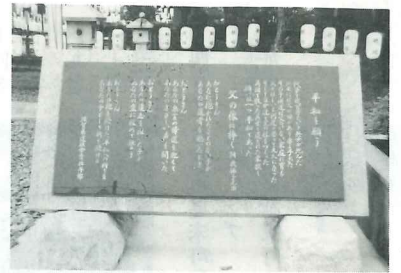
彦根傷痍軍人會（会長遠崎成吉氏）では、會員一三〇名の拠金により、このたび神社境内の市民會館との境に接する処に、「祈 平和之碑」の建設をされました。

碑は、全高約二・七メートル、全幅約四・五メートルであり、石垣の台座の上に黒みかげの正碑（高約一・三メートル、幅約二・三メートル）に「祈 平和之碑」の文字を、副碑（高約〇・九メートル、幅約一・二メートル）には今上陛下の御製「国もると 身をきすつけし ひとへの うへをしおもふ あさにゆふへに」が刻まれています。

六月二日、多数の参列者のもと、清祓除幕之儀がとり行なわれました。

これからは、広く彦根市民をはじめ、当地を訪れる人々に対して、「平和」の尊さを訴え続けていくことでしょうか。

父の像詩碑建立



県遺族会青壮年部では、八月十二・三の両日、県庁前から当社まで、戦没者慰霊と平和祈願のレレー行進をし、また祭初日の十三日正午前にその旨を奉告、父の像詩碑の除幕式をとり行ない、平和への誓いを新たにされました。

詩碑は従来の鉄製のものが損傷著しいので、みかげ石で新しく作製した立派なものであります。これからも多くの人々に戦争遺児としての青壮年部の人たちの願いを久遠に語りかけていくことでしょうか。

新穀奉納の

遺族会

毎年、その年に収穫された新穀をご奉納いただく遺族会が三支部ございます。おかげで、神社では年中の祭典にお米を買う必要がなく、有り難い限りです。

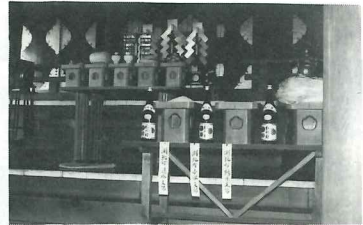
最初に献穀いただくのが彦根市の稲枝遺族会で、御神符初穂米として各家庭から一袋づつ納められています。次に東浅井郡の湖北町遺族会が越しになり次いで甲賀郡の甲賀町遺族会がモチ米を奉納されます。このモチ米は、正月の鏡餅用にさせていただきます。

これらの方々には、参拝後社務所でご休憩願ひ。宮司が親しくお話しをさせていただきます。宮司が親しくお話しをさせていただきます。宮司が親しくお話しをさせていただきます。

なお、紙上ではお名前をご披露できませんが、正月や春秋の大祭時に個人でお初穂米を献納いただく方々もたくさんおられます。改めて、ここに御礼申し上げます。



稲枝町遺族会の献穀祭



湖北町遺族会の献穀祭



甲賀町遺族会の献穀祭

慰霊祭奉仕

旧軍人会、戦友会等の皆様方の慰霊祭も年間多数とり行なわれ、かつての戦友、同志の御神霊をお慰めされておられます。

中でも満蒙開拓故郷慰霊祭は毎年夏に慰霊碑前で執行され、たくさんのご関係の方が参列されます。また、戦友会関係では、旧海軍の潮風会の皆さんが慰霊祭と総会を開催されること恒例となっています。



5月27日潮風会の慰霊祭

古い御神符の焼納式

古いしめ縄、御神符、御神矢、御守等は、六月と十二月の大祓い式の後、お祓いをうけて焼納されます。特に十月三十一日の際は、年末でもあり、たくさん古い御守等が神社に持ちこまれます。拝殿での大祓い式と共に、これらの御守は神職の特別のお祓いをうけて、一年間のおつとめを感謝しつつ、かがり火と共に焼納されるわけです。ついでながら、神社でうけられた御神符、御守等は、新年を迎えるにあたり、新しいものと取りかえます。古い

ものは社へお納め下さればよろしいでしょう。新しい御神符を神棚へおまつりし、清々しい新年をお迎えします。神棚は一家の中心です。神棚まつりをする事により、敬神崇祖、敬長孝養の美德が養われます。子供たちにも神棚に手を合やす習慣をつけさせて下さい。

ものほろへお納め下さればよろしいでしょう。新しい御神符を神棚へおまつりし、清々しい新年をお迎えします。神棚は一家の中心です。神棚まつりをする事により、敬神崇祖、敬長孝養の美德が養われます。子供たちにも神棚に手を合やす習慣をつけさせて下さい。

大晦日の賑わい

午後十一時すぎ、境内の全燈籠に火が点り、かがり火に点火される時分になると、初詣の方々がたくさんおみえになります。



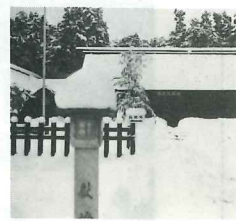
県遺族会青壮年部の人たちも続々と集合され、午前零時の太鼓と共に、新年に向けての祈願祭開始の時には、拝殿に並べられた椅子は満席となりました。

祭典後、一般の参拝者の方、青壮年部の方とも共に宮司より新年のご挨拶を申し上げ、御神酒、力餅、長寿箸を撤下、皆さんそれぞれ新年の御神矢、絵馬、土鈴などの縁起物、新しい御守等をうけられて、清らかな元旦を迎えておられました。



英霊にこたえる会滋賀県本部北脇連 営委員長ほか本部役員諸氏の新年祈願祭（二月八日）

県遺族会新年祈願祭（二月十四日） 恒例の祈願祭も、本年はあいにくの雪景色となり、若干の時間の遅れはあったものの、守田県遺族会長はじめ各支部役員様方多数参っておられました。



主な一年中の諸行事

- 四月 五日 春季例大祭
- 十月 五日 秋季例大祭
- 一月 一日 歳旦祭
- 二月 二日 御日供始並翁始
- 三月 三日 全国交通安全祈願祭
- 四月 一日 五日 新年初詣特別参拝受付
- 五月 十一日 建国記念祭
- 六月 十七日 祈念祭
- 七月 二十九日 天長節祭
- 八月 二十八日 天皇・皇后両陛下御親拝記念祭
- 六月 三十日 大祓式
- 八月 十三日 十五日 みたま祭
- 十一月 三日 文化祭
- 十一月 十五日 七五三詣
- 十二月 二十三日 新嘗祭
- 十二月 三十一日 大祓式・除夜祭
- 毎月 一日・十五日 月次祭
- 毎日 御日供祭並命日祭
- 特別祭典（希望者の申し出に依って執行）
- ◎正月の県遺族会新年祈願祭はじめ各種団体慰霊祭等諸祭典

ご案内のページ

永代命日祭

子供あんどん参加者募集

皆様方のお申し出によってとり行なわれるこの永代命日祭は、ご祭神のご遺族並びにその関係の方であればどこまでもお申し込みになります。

最初に規定額(正会員 三万円以上。特別会員五万円以上)の奉納金をお納め願ひ、それを永代に亘り積み立てて基金といたします。それとその果実とも申すべき利子でもって、この祭典は運営されるのです。無論、祭典は、永遠にとり行なわれます。

祭典執行前には、お申し込み者宛に案内状をお出ししてお知らせいたします。また、仮りにご参列がなくなるとも祭典は行なわれ、終了後、特別の御神符、撤下品と共にご報告申し上げますことになつていきます。

永代命日祭の申し込み書は、神社社務所までお申し出下さい。

永代命日祭申し込み者芳名

(昭和五十七年度)

- 八日市市 周防 和藏様
- 蒲生郡 伴 いと様
- 蒲生郡 福永 くり様

◎子供たちがあんどんを作つて、また祭にご参加下さい。

◎あんどんの材料は、神社で提供いたします。

◎参加費用は無料です。お気軽に社務所までお申し出下さい。

◎七月一日から受けつけます。



御神楽舞奉納受け付け

◎みたま祭期間中(八月十三日〜十五日)午後四時から九時までとり行ないます。

◎初穂料は金壹千円をお納め下さい。



みたま祭献燈のお願い



今日のわが国の平和と繁栄の尊い礎となられた護国神社の御神霊をお慰めするため、多くの方々より「みあかし」のご献燈をいただき、みたま祭を一段と意義深いものにいたしたいと存じます。

青壮年部の小型献燈とは別に、神社では左記の通り大型のご献燈をお願いいたします。

どうぞ、ご遺族・崇敬者・戦友・団体・会社・事業所等、県民の多くの方々のご献燈をお願い申し上げます。

- 一、初穂料 金五千円以上
- 一、申し込み方法

神社用意の所定用紙にご記入の上、七月中旬までにお申し込み下さい。

※所定の用紙は、お申し出下さいば郵送いたします。

一、詳しくは、電話〇七四九②〇八二二番係りまで!

車の清祓い

◎ご神前で車の清祓いをおうけ下さい。カネボウ化粧品滋賀販売株式会社では、毎月、月はじめに会社の車を大前に引き据えられ、清祓いをおうけになつて交通安全を祈願されています。



編集後記

神社での年間の諸行事は、春秋の大祭、夏のみたま祭以外にも多くの恒例化している行事があり、また、ご参拝の方々でも毎年決まっておみえになる皆さん方があります。これらの一つ一つを本社報にてとり上げお知らせしたいのですが、紙面の都合もあり、すべてという訳にはまいりません。随時、ご紹介していきたいと存じます。(祢宜記)